

# 設計図書等への質問について

このことについて、次のとおりの取扱いとさせていただきます。大変お手数をおかけしますが、ご理解のほどよろしく申し上げます。

この取扱いの開始日：令和3年4月1日

## 質問の期限について

### ○指名競争入札・随意契約

入札開始日の前週の金曜日 17：00 まで

※指名通知等の際に具体的な日時を改めて通知しますが、  
日程の都合上、上記取り扱いと異なる場合があります

### ○一般競争入札

公告に記載の期日まで

- ・設計図書等に関する質問は、書面によるものとし、持参又は送付により提出してください
- ・質問期限を経過した質問については回答できません
- ・質問期日の **17：00 必着** となりますので FAX をご利用ください
- ・FAX（011-563-4041）で質問をする場合は、紛失等の防止のため、送信前に入札契約課主査（入札）（TEL：011-561-0436）まで必ず連絡してください
- ・質問に対する回答は、閲覧室及び「調達ポータルサイト <https://www.idc.e-harp.jp>」（その他の公開情報）に掲載します
- ・設計図書質問様式については「札幌建設管理部ホームページ」入札関連事項・様式集等ページ又は「調達ポータルサイト <https://www.idc.e-harp.jp>」（その他の公開情報「設計図書質問様式」）に公開しています
- ・ご不明な点につきましては、下記までお問い合わせください

札幌建設管理部建設行政室入札契約課 主査（入札）  
（TEL：011-561-0436）  
（FAX：011-563-4041）